

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月28日

【会社名】 アフラック・インコーポレーテッド
(Aflac Incorporated)

【代表者の役職氏名】 会長兼社長兼最高経営責任者
ダニエル・P・エイモス
(Daniel P. Amos, Chairman, Chief Executive Officer
and President)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国31999ジョージア州コロンバス
ウイントン・ロード1932
(1932 Wynnton Road, Columbus, Georgia 31999, U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 門田 正行

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
長島・大野・常松 法律事務所

【電話番号】 03-6889-7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 田中 郁乃

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
長島・大野・常松 法律事務所

【電話番号】 03-6889-7000

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

別段の記載がある場合を除き、本臨時報告書に記載の「ドル」又は「\$」は米国ドルを指すものとする。本臨時報告書において便宜上記載されている日本円への換算は、別段の記載がある場合を除き、1ドル=107.12円の換算率(株式会社三菱東京UFJ銀行が公表した2018年3月8日現在の対顧客電信売相場の値)により換算されている。1円未満の金額は、四捨五入してある。

1 【提出理由】

本報告書は、2018年3月16日にアフラック・インコーポレーテッド（以下、「当社」）が、1対2の株式分割により、普通株式を発行したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の規定に基づき提出するものである。

2 【報告内容】

(1) 有価証券の種類及び銘柄

当社額面普通株式（額面0.10米ドル）

(2) 発行数

673,340,081株

(3) 発行価格及び資本組入額

発行価格：0.10米ドル（11円）

資本組入額：0.10米ドル（11円）

（注）当社は、1対2の株式分割により、株式払込剰余金の資本組入れを伴う普通株式（額面0.10ドル）の発行を行った。

(4) 発行価額の総額及び資本組入額の総額

発行価額の総額：67,334,008ドル（7,212,818,937円）

資本組入額の総額：67,334,008ドル（7,212,818,937円）

（注）1対2の株式分割により当社普通株式（額面0.10米ドル）を発行したことに伴い、当社の株主持分中の普通株式勘定が資本組入額の総額（発行株式数に額面金額を乗じた額）分増加し、同額分の株式払込剰余金が減少するが、かかる増減は株主資本全体には影響しない。

(5) 株式の内容

当社の定款には、当社が普通株式の他に1株12.75米ドルの額面金額を有する累積優先株式を発行できることが定められている。ジョージア州法で要求されている場合及び定款に定める場合を除き、同優先株式の所有者は当社の諸事項に関し、いかなる議決権も有しない。

議決権のない累積優先株式は、当社に柔軟な資金調達の実行権を与えるものである。現在、当社には優先株式を発行する計画はない。

また、当社の定款では、1985年4月22日以前に取得された普通株式の所有者は、1株当たり10議決権があり、以下の場合を除き、1985年4月22日より後に取得された株式は、48ヶ月を超えて継続して所有されるまでは、1株当たり1議決権であり、48ヶ月を超えてからは、1株当たり10議決権を有するようになる。1985年4月22日より後に取得された普通株式であっても、次の場合には、1株当たり10議決権を与えられる。すなわち、譲渡人が1985年4月22日以前に当該株式を取得していた場合であって、譲受人が贈与、不動産遺贈、動産遺贈若しくはその他の相続に関する法により、不動産相続若しくは動産相続により受領した場合、又は、受益者のために信託で保有されていた株式が受益者に分配されたことによって譲受人が受領した場合、又は 1985年4月22日以前に付与されたオプションの行使によって当該株式が発行された場合、又は 1985年4月22日以前に取得された株式についての、株式分割、株式配当その他の株式に関する分配の直接の結果として当該株式が取得された場合。

証券業者名義又はノミニー名義で所有されている普通株式は、1985年4月22日より後に取得され48ヶ月を下回る期間同一実質株主が所有しているものと推定され、この推定を、当社の取締役会に満足すべき反証を提示して覆さない限り、1株当たり1議決権が与えられる。この推定を覆すことを希望する株主は、委任状に記載された宣誓供述書を完成し、かつ署名する必要がある。取締役会は、宣誓供述書を裏付ける証拠を要求する権利を留保する。

1株当たり10議決権を定めているのは、当社の株式を当初購入した個人株主に報い、株主との長期の関係を維持するため、また、当社の株式を購入した金融機関に対して当社の株式の短期売買ではなく保有を奨励するためである。

(6) 発行方法

当社は、1対2の株式分割により、2018年3月2日営業終了時（現地時間）現在の登録株主に対し、その所有する当社普通株式1株につき1株の当社普通株式を発行した。（但し、日本における外国株券等保管振替決済制度に基づく実質株主については、基準日を2018年3月20日（日本時間）とした。）

(7) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

該当なし

(8) 新規発行年月日

2018年3月16日

(9) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

ニューヨーク証券取引所
東京証券取引所

(10) 引受人又は売出しを行う者の氏名又は名称に準ずる事項

該当なし

(11) 募集又は売出しを行う地域に準ずる事項

主として米国その他本邦以外の地域

(12) 当該有価証券に金融商品取引法施行令第1条の7に規定する譲渡に関する制限その他制限が付されている場合には、その内容

該当なし

(13) 提出会社の資本金の額及び発行済株式総数

(i) 資本金の額

134,668,016米ドル（14,425,637,874円）（2018年3月16日現在）

(ii) 発行済株式総数

発行済株式総数：1,346,680,162株（2018年3月16日現在）
1株1議決権の株式数：721,433,534株（2018年3月16日現在）
1株10議決権の株式数：56,134,502株（2018年3月16日現在）
発行済株式総数(自己株式を除く)：777,568,036株（2018年3月16日現在）

以上